

令和6年度経営計画の評価

和歌山県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者・小規模事業者（以下「中小企業者」という。）の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献してまいりました。

令和6年度経営計画に対する実施評価は以下のとおりです。なお、実施評価に当たりまして、公認会計士・税理士稲田旭彦氏、弁護士田伏宏行氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ作成いたしましたので、ここに公表いたします。

（１） 業務環境

1) 和歌山県の景気動向

和歌山県の景気動向は、全体としては持ち直しています。企業の生産活動は、足踏みの状況にあるものの、個人消費・雇用情勢は持ち直しています。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、引き続き持ち直していくことが期待されます。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、アメリカの今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

2) 中小企業者を取り巻く環境

全国・近畿地区の中小企業向け貸出残高は、設備資金需要のほか、経済活動の改善に伴う運転資金需要を背景に前年を上回っている一方、和歌山県内の資金需要は相対的に伸び悩んでいます。

また、大企業に比べて、中小企業者の景況感は安定感を欠いており、物価高に加えて人手不足、市場金利の上昇等が経営環境にさらなる負荷をかけ、コロナ禍による経営状況の悪化から抜け出せない企業が散見されます。令和6年の倒産は件数・金額ともに前年を上回っており、人手不足が顕著な業種、競争が激化している業種を中心に、倒産件数は緩やかに増加していくことが懸念され、動向を注視する必要があります。

【参考】

- ・和歌山県内経済情勢報告(令和7年1月判断/和歌山財務事務所)
- ・和歌山県企業倒産集計(2024年12月報/帝国データバンク)
- ・関西金融経済動向(2025年1月7日/日本銀行大阪支店)

(2) 事業概況

令和6年度の事業概況について、保証承諾は80,859百万円となり、対前年比102.8%、対計画比106.4%となりました。原材料価格の高騰などの影響により、厳しい経営環境に置かれている中小企業者に対して、金融機関と連携し、迅速な融資を促進する「ラピート50」等の当協会独自保証制度や、また収益力改善と借換需要には「伴走支援型特別保証制度」等の政策保証制度を活用して積極的に支援したことで、期末保証債務残高は294,199百万円となり、対前年比99.7%、対計画比104.3%となりました。

また、代位弁済は3,360百万円となり、対前年比123.2%、対計画比96.0%となりました。物価高や人手不足に加え、金利上昇や賃上げコスト負担増加により、収益状況が悪化している中小企業者が増加したことから、期中管理を徹底し、条件変更等による調整に最大限取り組みましたが、代位弁済については前年実績を上回りました。

求償権回収については、担保に依存しない保証の取り組みや保証人非徴求案件が増加していることに加え、法的整理による倒産も増加している状況下で、的確な回収方針に基づく初動管理の徹底や適切な法的措置等により回収の最大化を図りましたが、回収金額は878百万円(元損)となり、対前年比84.0%、対計画比97.6%となり、前年実績を下回る結果となりました。

令和6年度の保証承諾等の主要業務数値は、以下のとおりです。

項目	件数	金額	計画値(金額)	計画達成率
保証承諾	4,410 (96.1%)	809億円 (102.8%)	760億円	106.4%
保証債務残高	24,015 (99.0%)	2,942億円 (99.7%)	2,820億円	104.3%
代位弁済	355 (134.0%)	34億円 (123.2%)	35億円	96.0%
回収	—	8.8億円 (84.0%)	9億円	97.6%

※ () 内の数値は前年度比を示します。

(3) 決算概要

令和6年度の決算概要(収支計算書)は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項 目	金 額
経常収入	3,386
経常支出	2,285
経常収支差額	1,101
経常外収入	4,591
経常外支出	4,884
経常外収支差額	△293
制度改革促進基金取崩額	—
収支差額変動準備金取崩額	—
当期収支差額	808

当期の収支差額は、808百万円の黒字を計上することができ、このうち収支差額変動準備金へ404百万円、基金準備金へ404百万円を繰り入れました。この結果、基本財産の額は、20,314百万円となりました。

(4) 重点課題への取組状況

令和6年度の重点課題として掲げた項目への主な取組状況は、以下のとおりです。

【保証部門】

1) 中小企業者の実情に応じた適切な資金繰り支援

- ① 「伴走支援型特別保証」終了に合わせ、令和6年7月に創設した金融機関プロパー支援先に対する提携保証「ラピート50」(保証承諾293件7,570百万円)を中心に迅速な資金繰り支援に取り組みました。さらに、下期は中小企業者の資金ニーズを把握するため、金融機関と事前相談会を17回開催し、適切な提携保証や政策保証を提案した結果、保証承諾額は対前年比102.8%となり、全国の保証承諾額の対前年比である86.2%を大幅に上回り、保証債務残高は期首比99.7%で全国3位となり、残高順位では全国34位から31位となりました。
- ② コロナ関連保証制度の返済開始に伴う借換需要に対応するため、6月までは「伴走支援型特別保証」、7月以降は「経営力強化保証」を活用するよう金融機関を通じ中小企業者へ促しました。その結果「伴走支援型特別保証」の保証承諾は765件16,860百万円「経営力強化保証」の保証承諾は174件3,550百万円となりました。また、事業再構築補助金等を活用した事業転換等の前向きな事業資金は、事業計画等を踏まえ積極的に取り組み、保証承諾は29件254百万円となりました。
- ③ 令和6年4月に利用限度額を拡充、借換要件を緩和した「SDGs保証」は、事前相談時等に積極的な利用を推進しました。また「SDGs型特定社債保証」は、金融機関に対し適債基準を満たす中小企業者のリスト提供や事前相談会を実施し、積極的な活用を促しました。その結果「SDGs保証」の保証承諾は367件(前年比172.3%)、4,790百万円(前年比222.8%)「SDGs型特定社債保証」の保証承諾は47件(前年比174.1%)4,344百万円(259.8%)となり、両制度とも前年を大幅に上回りました。

2) 金融機関や関係機関との連携体制の強化

- ① 毎月、主要金融機関の本部や主要営業店と中小企業者の資金ニーズやお互いの業務改善・事務効率化に向けた意見交換を実施した結果「伴走支援型特別保証」終了後の資金ニーズに応えるため「ラピート50」等の保証制度の理解を深めることが重要であるとの課題を共有しました。課題解決のため事前相談会を開催した結果、迅速な保証審査と担当者間の関係性構築につながりました。また、関係部署と連携し紀陽銀行、きのくに信用金庫と上期、下期に情報交換会を実施し、経営課題を抱える中小企業者に対し、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎセンター(以下「関係3機関」という)への紹介等を金融機関本部を通じ促しました。加えて、保証申込時等に「McSS経営診断報告書」を金融機関へ周知することで、健全経営の促進や経営改善の取り組みを促した結果「McSS経営診断報告書」の提供は308件と、昨年度の187件を大幅に上回りました。
- ② 金融機関や商工団体に対する業務説明会及び役員会議等計38回を通じ、保証制度や審査ポイントなど保証協会付融資の理解を深

めてもらうとともに、円滑な資金繰り支援につなげました。また、主要金融機関の若手行員(概ね5年未満)を対象とした金融機関合同審査勉強会「信用保証基礎講座」を和歌山会場、田辺会場それぞれで開催(受講者 計58名)し、信用補完制度の仕組みや、審査ポイントなどの説明を行い、保証協会付融資の理解を深めてもらい、迅速な資金供給に対応するための情報共有を図りました。

3) 経営者保証を不要とする取り組み

- ① 事前相談時に「事業者選択型経営者保証非提供制度」をはじめとした「経営者保証を不要とする保証制度」の利用可否について確認するなど積極的な提案を行った結果「経営者保証を不要とする保証制度」の取り組みは計571件(BK連携型211件、財務型2件、担保型27件、選択型47件、その他284件)となり、令和5年度の465件(BK連携型68件、財務型0件、担保型10件、選択型1件、その他386件)を大きく上回る結果となりました。
- ② 経営者保証に依存しない融資慣行の確立を加速させるため、営業役席会議(紀陽銀行・きのくに信用金庫)、金融機関業務説明会にて経営者保証不要制度について周知するとともに、担保充足型を周知するため、主要金融機関との情報交換会の議題として意見交換を実施し、積極的に活用することを確認するなど、同制度の浸透・定着に取り組んだことで、上記の実績につながりました。

【期中管理・経営支援部門】

1) 経営改善・事業再生支援の取り組み

- ① プロパー融資がなく、直近決算が営業赤字かつ保証料率区分④以下の法人 445 企業に対し、経営課題に関するアンケート調査を実施しました。回答があった 128 企業のうち「専門家への相談に興味がある」または「資金繰りに問題がある」中小企業者に対し、金融機関と連携し経営支援策の積極的な活用等を推進した結果、専門家派遣事業 7 企業、経営相談会 3 企業、事業承継セミナー 3 企業の利用につながりました。
- ② 重点管理先である「支援企業」のうち、経営改善計画書未策定先などを対象に、主要金融機関(紀陽銀行・きのくに信用金庫)及び中小企業活性化協議会との連携会議を計 6 回、のべ 54 企業を対象に実施しました。また、中小企業活性化協議会への相談持込は、上記連携会議の対象 3 企業を含む 15 企業実施しました。
中小企業活性化協議会との連携と事業内容について理解を深めるため、当協会の職員 25 名を対象に、説明会を開催しました。ネットワーク会議において、当協会の再生支援の取り組みとより一層連携を強化する必要があることを説明しました。
また、関係 3 機関との連携にかかる取り組みとして、関係 3 機関紹介リストを作成し、取引金融機関と協議を行い、経営課題に応じて各機関へ積極的に紹介しました。(中小企業活性化協議会:87 企業、よろず支援拠点:78 企業、事業承継・引継ぎ支援センター:133 企業)
- ③ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」・「経営者保証に関するガイドライン」に基づく債務整理の申出があった企業に対しては、活性化協議会や弁護士が関与するバンクミーティングに参加し、誠実に対応しました。既に弁済の履行が終了した企業数は 1 企業、現在も対応中の企業数は 10 企業です。
- ④ 主要金融機関(紀陽銀行・きのくに信用金庫)に対し、返済緩和後の債務償還年数が 15 年以内の「返済緩和リスト」の提供を行い、借換の取り組みを要請しました。加えて、適切な保証制度の活用を提案したことで、14 企業 471 百万円の借換による返済緩和の解消を実施しました。
- ⑤ 事故報告書受領先の現況把握について、金融機関を通じ早期に実施、経営改善が見込める先 50 企業 1,825 百万円の条件変更による正常化・事業継続に向けた支援を実施しました。
また、専門家派遣の利用を 3 企業、よろず支援拠点の利用を 3 企業、事業承継・引継ぎ支援センターの利用を 2 企業、中小企業活性化協議会の利用を 1 企業提案しました。
- ⑥ 代位弁済後も誠実に弁済を行い、金融取引の正常化を望む求償権債務者に対し、関係部署と連携し、経営支援策の活用を積極的に提案しました。その結果、専門家派遣 5 企業、経営改善計画策定に係る費用補助 3 企業を実施するとともに、求償権消滅保証の保証承諾 2 企業 109 百万円につなげました。

また、県の求償権放棄条例制定後、第1号となる求償権放棄を含む抜本再生案件に同意し、地域事業者の再生支援を行いました。

2) 経営支援の効果的な実施に向けた検証の取り組み

- ① 「経営相談会」を30回開催し、参加した96企業に対し、アンケートによるNPS[®]調査を実施しました。(アンケート回収:90企業)
結果、推奨者(9,10)29企業、批判者(0~6)26企業と、推奨者が批判者を上回りました。
「専門家派遣事業(わかやま連携サポート)」を71企業に対し実施し、最終実施報告書受領見込先68企業に対し、アンケートによるNPS[®]調査を実施しました。(アンケート回収:44企業) 結果、推奨者(9,10)34企業、批判者(0~6)3企業と、推奨者が批評者を大きく上回りました。
- ② 令和4年度に「専門家派遣事業(わかやま連携サポート)」を実施した企業の同支援実施前決算(R3)と実施後決算(R5)の財務指標が改善(上昇)した割合と、同事業を実施していない企業の同割合を比較し、支援効果を検証しました。結果、「売上高」と「CRD区分」は下回ったが、「償却前経常利益」は上回っており、収益面で支援効果が表れました。

3) 事業承継支援の取り組み

- ① 保証利用先で、プロパー融資のない中小企業者の中から、直近決算で営業赤字かつCRD区分④以下の法人に対し、事業承継に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を事業承継・引継ぎ支援センターへ提供しました。アンケートを行った中小企業者の中から、事業承継に課題を抱える中小企業者に対し同センターの担当者とともに訪問しました。また、中小企業者との面談時に徴求した「事業承継診断シート」を同センターへ提供するなど、同センターと連携し、事業承継の潜在的ニーズの掘り起こしを行いました。※事業承継・引継ぎセンターへの案件引継ぎ:156企業(アンケート内容提供73企業、訪問21企業、同シート提供62企業(内、同センター相談受付12企業))
また、同センターと情報交換会議を開催し、同センターの事業内容の理解を深め、中小企業者を紹介する取り組みを強化しました。
- ② 事業承継・引継ぎ支援センターと専門家による講義から成る「事業承継セミナー」を和歌山会場、田辺会場それぞれで実施し計41名が受講しました。セミナーでは事業承継時における課題と対応策等について説明するとともに、当協会の事業承継の支援策を周知しました。
- ③ 事業承継に課題を抱える企業や事業承継セミナーの参加者に対し専門家派遣事業を提案し、8企業40回の専門家派遣を実施しました。
- ④ 主要金融機関(紀陽銀行・きのくに信用金庫)の融資役員会議や営業店向けの業務説明会等で、事業承継に係る各種保証制度について説明、周知に努めるとともに、事前相談時に金融機関担当者に本制度の利用を提案した結果、同保証制度の保証承諾は6件(前年比600.0%)217百万円(前年比593.8%)となりました。

4) 創業支援の取り組み

- ① 主要金融機関等の後援の下、よろず支援拠点、特定社会保険労務士・中小企業診断士、税理士による講義及び当協会の創業支援に

係る説明から成る「創業セミナー」を和歌山会場、田辺会場それぞれで実施し計 34 名が受講、うち 14 名については個別相談会にも参加しました。

また、創業支援セミナーin わかやま実行委員会主催の創業支援セミナー及びビジネスプランコンテストに参画したほか、田辺商工会議所が主催する「創業ゼミ」に参画し、当協会の事業内容や創業支援策、保証制度等を周知しました。

- ② 日本政策金融公庫和歌山支店・田辺支店、よろず支援拠点と情報交換会議を実施し、施策の共有や制度の理解を深めた結果、創業保証の実績は 188 件(前年比 114.6%)921 百万円(前年比 129.5%)となり、うち 45 件が日本政策金融公庫との協調融資による取り組みとなりました。

また、日本政策金融公庫和歌山支店と創業相談会を共催し、連携して創業者支援に取り組みました。

『創業・事業承継サポートデスク』の周知に向け、企画情報課とも連携のうえ、リーフレットを作成し、関係機関等へ設置しました。

- ③ 主要金融機関(紀陽銀行・きのくに信用金庫)の融資役席会議や営業店向けの業務説明会等で「スタートアップ創出促進保証制度」について説明、周知に努めるとともに、事前相談時に金融機関担当者に本制度の利用を提案した結果、同保証制度の保証承諾は 11 件(前年比 220.0%)87 百万円(前年比 254.7%)となりました。

【回収部門】

1) 回収業務の効率化

- ① 代位弁済後の円滑な回収に繋げるため、代位弁済協議書受領後に期中管理部署及び管理回収部署双方で顧客面談や現場訪問、案件引継ぎ会議を実施し初動管理を徹底しました。令和6年度代位弁済案件168企業のうち、大口案件(5千万超案件等)である15企業は回収方針会議にて回収方針を策定し、大口案件と督促不能案件を除いた80企業は担当課長と担当者で回収方針を策定しました。また、代位弁済前に顧客との面談を41企業実施しました。
- ② 早期に求償権先の回収可能性を見極め、適正な管理事務停止や、計画的な求償権整理を進め、回収業務の効率化に取り組んだ結果、管理事務停止110企業1,882百万円、求償権整理143企業2,130百万円を行いました。

2) 再チャレンジ支援の強化

- ① 求償権消滅保証を前提とした専門家派遣候補先11企業を選定、関係部署と連携し提案した結果、5企業に対し専門家派遣を実施(目標:5企業 達成率100%)し、内、2企業に求償権消滅保証を取り組みました。また、求償権放棄を活用した再生支援の取り組みを1企業実施しました。
- ② 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務の整理について、経営者の個人状況を把握し、個人の再生に適切に取り組んだ結果、5件が成立しました(回収額16百万円)。また「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」を活用した連帯保証債務免除の提案52件のうち、16件が成立しました。(目標24件 達成率67%/回収金額18百万円)

【その他間接部門】

1) コンプライアンス態勢強化に向けた役職員の意識向上

コンプライアンス委員会を、年2回の定例開催を含め計7回開催し、反社認定先に対する回収方針等の報告・審議を行いました。

また、コンプライアンス担当者会議を2回開催し「事務ミス防止対策」について令和7年度以降の運用見直しに向けた協議を行いました。「コンプライアンスチェックシート」の集計結果をコンプライアンス委員会に報告し、結果に対する組織的な対応を含めて全職員にフィードバックを行いました。また、コンプライアンス研修として「ハラスメント」の要因にもなる「怒り」の感情をテーマとした「アンガーマネジメント」講座を2月に実施しました。加えて「パワーハラスメント防止要領」等のマニュアルについて、各自再確認し、課内勉強会等で取り上げて理解を深めるよう周知し、コンプライアンスに対する役職員の意識向上を図りました。

2) 反社会的勢力等の不正利用防止及び排除

新聞情報について週1回、連合会より配信される「暴追データ」については月1回のスクリーニングを実施。別途、年2回(7月・1月)の全件スクリーニングを実施し、コンプライアンス委員会にて結果報告を行いました。

また、保証申込等における個別の反社照会に対し、詳細かつ迅速な情報提供を行いました。

※年間(1月～12月) 照会票数:2,818件/照会者数:8,857者

3) 各部門の効率的かつ適正な業務運営、個人情報保護及び特定個人情報の適正な取扱いと保護

諸規程や法令との適合性等を主眼に内部監査を行い、必要に応じ監査の過程を常勤監事に報告し、緊密な連携を図りつつ事務リスク管理及び業務改善等について指導・助言を行いました。また、事務リスク対策についてはコンプライアンス統括室がサポートし、当事者部門に伴走することで実効性を高め、効率的かつ適正な業務運営基盤の構築に努めました。

「個人データ取扱状況の点検・監査計画」に基づき、通知もしくは無通知による個人データの点検・監査及び特定個人情報(マイナンバー)の取扱状況の点検・監査を行い、問題なく適切な事務取扱いが行われていることを確認しました。

4) 危機管理体制の強化

事業継続計画(BCP)の整備・充実を図るため、年二回にわたってBCM推進会議を実施し、ORBITシステム等が遮断された場合の保証書発行方法や南海トラフ地震臨時情報発令時の対応について協議し、BCP及び危機管理マニュアルの改正を実施しました。

危機対応の実効性を高めるため、レスキューキャビネットの使用・内容確認の講習と消火器使用訓練を本所・支所でそれぞれ実施しました。またAED講習会を2回実施し、計26名が参加しました。加えて、気象庁から緊急地震速報の訓練報を受信にともない、安全確保行動(机の下に避難)の訓練を実施しました。

さらに、防災資材・設備の導入を進め、田辺支所と神戸DCを直接つなぐ回線を敷設し、被災リスクの分散を図りました。

5) 基幹システムの安定稼働とシステム更改の検討

基幹システムは大きなトラブルもなく、安定稼働することができました。

また、次期基幹システムの最適な更改に向けて検討を行い、更改方法を決定しました。

6) 信用保証申込の電子化・業務全般のデジタル化・ペーパーレス化

紀陽銀行・りそな銀行・みずほ銀行・徳島大正銀行との間で信用保証申込の電子化を開始しました。また、きのくに信用金庫及び新宮信用金庫についても令和7年4月からの開始に備え、必要な手続き及び事前調整を完了させました。加えて、紀陽銀行から決算書データを受け入れ電子保管するシステムを導入し、ペーパーレス化を進めました。

尚、業務全体のデジタル化・ペーパーレス化を実現するため、音声文字認識レコーダーによる議事録作成の省力化や、AI-OCRによる書類のデータ化や自動登録についても検証を行いましたが、費用対効果やセキュリティ面などから導入には至りませんでした。

7) 人材確保と人材育成

和歌山県が主催する「2024わかやまインターンシップ」に参加し、決算書の基礎知識の習得や保証審査体験を含んだ1DAY仕事体験(6時間程度)を初めて実施。5名の学生が参加し、アンケートでは全員が参加して良かったとの回答があり、志望度の向上につながりました。また、大学等が実施している採用イベントに参加し、計10名の学生に企業情報を発信しました。

ITリテラシーの向上を図るため、県経営者協会が主催するパソコン関連セミナー(CANVA活用講座、EXCEL VBA速習講座など)へ18名が参加し、その後部署内で勉強会を開催するなど、スキルアップを図りました。

経営改善、事業再生等に関するスキルアップに向けて、中小企業活性化全国本部及びファンドによる「事業再生支援研修」をWEBにより計36名が受講しました。

経営者に寄り添い、課題設定型的的確な支援を行うスキルを磨くため、中小機構が主催する「経営力再構築伴走支援研修」に2名が参加しました。

8) 働きやすい職場環境の整備

産業カウンセラーによる相談会「みんなのおしゃべりる一む」を毎月1回開催し、のべ13名の参加がありました。その内新入職員3名を対象に上期と下期にカウンセリングを実施し、ケア体制の充実を図りました。

「みんなの広場」について、全部署で206件の提案があり、職場環境等の改善につながりました。

「一般事業主行動計画」を着実に実行すべく、ノー残業デーの周知や労務状況の回覧を実施し、また、男性の育児休業取得を促進するための研修を実施することで、仕事と家庭の両立を後押ししました。

9) 信用保証協会の認知度向上と利用促進のための広報活動

5年ぶりとなるテレビCMの大幅なリニューアルを実施し、テレビ和歌山での放映を開始しました。

また、ラポート 50 をはじめとする各種保証制度、当協会の経営支援策、創業・事業承継サポートデスクのリーフレットを作成しました。特に創業・事業承継サポートデスクのリーフレットは、興味を持って手に取ってもらえるよう、今までにない斬新なデザインと構図を採用しました。加えて、当該リーフレットを、関係機関や創業者向けオフィスにも設置する等、積極的な広報活動を行いました。

さらに積極的に PR を行ったことで、ニッキンをはじめとする各メディアで当協会の取り組みが取り上げられ、信用保証協会の認知度向上に貢献しました。

10) SDGs の実現に向けた取り組み

SDGs 保証については 367 件 4,790 百万円、SDGs 私募債 47 件 4,344 百万円の保証承諾を行い、信用保証制度を通じて SDGs の普及活動を行いました。環境面では「企業の森」による森林保全活動(下草刈りを実施)、和歌山城の清掃活動を実施しました。又、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)に貢献するため、ソーシャルボンドへの投資を行いました。

●外部評価委員会の意見

1) 保証部門について

- ・令和6年度の保証承諾額は80,859百万円(対計画比106.4%、対前年度実績比102.8%)となっており「伴走支援型特別保証」終了後、「経営力強化保証」の活用の促進や提携保証「ラピート50」を創設するなど、中小企業者の資金ニーズを把握し、切れ目なく資金繰り支援を実施したものと判断します。また、保証債務残高294,199百万円(対計画比104.3%、対前年度実績比99.7%)は、金融機関との連携等を通じて中小企業者に寄り添った資金繰り支援を実施した結果であり、信用保証協会としての役割を果たした点を評価します。
 - ・「金融機関や関係機関との連携体制強化」について、前年度に引き続き、金融機関や関係機関との「情報交換会」「意見交換会」「業務説明会」を積極的に実施し、連携のため課題を共有するなど連携体制の強化に努めており、迅速な連携対応のための関係性の構築を進めているものと判断します。
- また「経営者保証を不要とする取り組み」について、事前相談時に「経営者保証を不要とする保証制度」の利用確認を行うなど積極的な取り組みが見られます。今後も経営者保証不要制度の周知を図り、経営者保証を不要とする融資慣行の推進を期待します。

2) 期中管理・経営支援部門について

- ・プロパー融資がなく、営業赤字であるなど、アンケート対象を選定し、ニーズに応じた経営支援策の提案につなげるなど、効率的に経営支援へ取り組んでいます。また、金融機関、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点、事業承継引継ぎセンターと連携し、中小企業者の経営課題に応じた各機関への紹介にも取り組んでいます。加えて、求償権消滅保証や、和歌山県の求償権放棄条例制定後、第1号となる求償権放棄等、地域事業者の再生支援にも取り組んでおり、これら幅広い経営支援策に迅速かつ柔軟な取り組みが見られます。
- ・「創業支援・事業承継支援」について、昨年に引き続き関係機関との連携、各種セミナーの開催、関係保証制度の周知等、積極的な取り組みを実施しています。なお、昨年底調であった事業承継に関する保証制度の実績は増加しており、各種施策の継続による周知が結果につながっているものと評価します。
- ・中小企業者の経営課題は、売上減少だけでなく、原材料高、人手不足、金利コスト上昇など多様化しています。様々な経営課題に対応するため、協会全体で課題を共有の上、各部署の連携を強化し、より一層の経営支援策の周知と中小企業者に寄り添った経営支援に取り組んでください。

3) 回収部門について

・法的整理の増加など回収環境は悪化しており、実際回収額は878百万円(対計画比97.6%、対前年度実績比84.0%)と計画比、前年度実績比とも100%を下回っておりますが、顧客面談、現場訪問や案件引継ぎ会議による初動管理の徹底、回収方針の策定による代位弁済後の円滑な回収に取り組んでいます。

加えて、適正な管理事務停止や計画的な求償権整理の実施による回収業務の効率化に取り組んでおり、今後も引き続きこれらの施策を継続し、計画の達成に向け一層の回収業務の効率化を図っていただきたいと思います。

・「再チャレンジ支援の強化」として、専門家派遣候補先を11企業選定し求償権消滅保証2企業の実施につなげるなど、計画的な取り組みを実施しています。また、求償権放棄を活用した再生支援の取り組みも見られ、引き続き積極的な「再チャレンジ支援の強化」に取り組まれることを期待します。

4) その他間接部門について

・「コンプライアンス態勢強化に向けた役職員の意識向上」について、コンプライアンス委員会・コンプライアンス担当者会議を開催し「コンプライアンス態勢の徹底」・「反社会的勢力等の不正利用防止および排除」に努めていることに加え、コンプライアンス研修として「アンガーマネジメント」講座を開催するなど、コンプライアンスに対する役職員の意識向上を図っている点を評価します。引き続き、コンプライアンス態勢強化、意識向上に取り組んでください。

・「危機管理体制の強化」について、年二回にわたるBCM推進会議の協議に基づき、BCP及び危機管理マニュアルを改正するなど、事業継続計画(BCP)の整備・充実に取り組んでいます。またレスキューキャビネット、消火器の使用訓練やAED講習会など危機対応の実効性についても取り組んでおり、引き続き、危機管理体制の強化を進めていただきたいと思います。

・「信用保証申込の電子化」について、紀陽銀行・りそな銀行・みずほ銀行・徳島大正銀行との間で信用保証申込の電子化を開始し、また、きのくに信用金庫及び新宮信用金庫についても事前調整を完了させています。加えて、紀陽銀行から決算書データを受け入れ電子保管するシステムを導入するなど、デジタル化の取り組みが見られます。

「信用保証申込の電子化」の取り組みをさらに推し進めるとともに、引き続き業務全般のデジタル化・ペーパーレス化の検討を進めてください。